

各 位

2025年10月8日

会社名 河 西 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 社長役員 古川 幸二
(コード：7256 東証スタンダード)
問合せ先 取締役専務役員 小川 耕一
(TEL：0467-75-1125)

過年度決算の訂正、開示遅延に関する原因分析と再発防止策について

当社は、2025年6月19日付「2025年3月期第3四半期決算短信および2025年3月期決算短信の開示遅延ならびに第94期有価証券報告書(自2024年4月1日至2025年3月31日)の提出期限の延長承認申請の検討に関するお知らせ」、2025年6月27日付「第94期有価証券報告書(自2024年4月1日至2025年3月31日)の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」、2025年6月27日付「第94期有価証券報告書(自2024年4月1日至2025年3月31日)の提出期限延長申請に係る承認ならびに2025年3月期第3四半期決算短信及び2025年3月期決算短信開示時期に関するお知らせ」等のおおりに、当社の連結子会社である KASAI MEXICANA S.A. DE C. V. (以下「KMEX」)の過去の決算の誤りが判明したことに伴い、2025年3月期第3四半期決算短信、及び2025年3月期決算短信を適時に開示できない状態が続いておりました。

本日、2025年3月期第3四半期決算短信、及び2025年3月期決算短信を開示したことと併せ、KMEXにて発生した過去の決算の誤りが判明した経緯、原因、及びそれらに対する再発防止策について、下記のおおりにお知らせいたします。

記

1. 決算の誤りが判明した経緯

2024年3月期において、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があることを踏まえ、改めて買掛金の勘定科目の照合作業を実施する過程で、2023年3月期より買掛金残高が誤ったまま決算を行っていたことが判明いたしました。また、付加価値税資産勘定についても、税務申告書との照合作業を行う過程で、過去の決算における過大計上が判明いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 買掛金の誤り

KMEXでは、2023年3月期(2022年初め)にERPシステムを新しく導入したところ、新システムには、買掛金の内訳残高を管理する補助元帳のレポート機能において、当社要求を満たす特定時点の残高を確認するレポート機能が備わっていないにもかかわらず、それを補う機能を追加開発していなかったほか、新システムの開発においてはフィット&ギャップ分析のフェーズが不足していたなどの問題がありました。

そのため、新システムは、発注した購入品の受領から支払いまでのプロセスにおいて、誤謬を生むリスクの想定や誤謬の発生を検知する事が出来ず、KMEXが誤謬を修正したり、予防したりする内部統制の整備と運用が出来ておりませんでした。具体的には、購入品の請求書受領時の三点照合処理(発注書、納品書、請求書の突合せ)にあたり、納入時の受入データと請求書の紐付けがうまく出来ない状態が発生しており、その結果として、三点照合に長時間を要するものがありました。納品時の受入データと、納品と別タイミングで受領した請求書の紐付けが出来ない場合、SCM(Supply Chain Management)部門にて発注書の再発行を行うイレギュラー処理が行われ、その結果、受入データの重複を起し、債務が滞留する状態を生んでいました。

当時のKMEX社長、経理責任者、経理マネージャーは、受入データ重複の背景、要因は掴めていなかったものの、受入を伴わない債務が滞留している状態は把握しており、一定の期間を超過しても請求書と紐づかな

い受入データは、誤計上であるなどの理由により過剰な債務と見なして四半期毎に引き落としておりましたが、その際に受入の実態を伴う受入データなのか否か、受入済か・請求書未処理かどうかのステータスを考慮せずに引き落としをしたことから、債務が過剰に引き落とされる結果となり、逆に債務過小となる状態を生むこととなりました。これらの理由から、買掛債務残高が正しく認識されていない状態となっていました。

上記のような新システム上の問題以外にも、買掛金の残高調整は手修正で行われていたところ、担当者を入れ替わりのタイミングで引継ぎがされなかったこと、その際に外部ベンダーに依頼したものの、KMEX で検証を行わなかったこと、マニュアル・チェックリストが整備及び運用されていなかったこと等の理由から買掛金残高の誤りを検知できませんでした。

(2) 付加価値税資産勘定の過大計上

仕入及び販売に伴い発生する付加価値税（我が国の消費税のような間接税）については、2024年度から外部専門家の協力を得て開始した総勘定元帳と税務申告書との突合作業の中で2024年9月末時点の残高につき両者に不一致があることが判明しました。

外部専門家による検証により税務申告書が正しく作成されている事が確認されている一方で、KMEX 経理部門で付加価値税の会計処理をシステムに入力後キャンセルする際の処理ミスについて、ダブルチェックがされていなかったため、付加価値税資産勘定残高の誤りを検知することができませんでした。

2. 決算の誤りが発生した原因の分析

(1) KMEX の決算財務報告プロセスに対し、十分な関与ができなかったこと

KMEX 現地のスタッフに対する決算財務報告に関する指導及びマネジメントが出来る適切な人材が不足していたことに加えて、現地に経理責任者を派遣して決算のコントロールを実施することが出来ていないなど、当社から子会社管理に関わる職務を遂行する体制が不足しておりました。当社にてKMEX の総合的な財務分析を行い課題を把握し、定期的に経営陣に報告するといった統制も不足しておりました。また、問題の発生を把握してからの調査方針の立案、調査結果の分析及び取りまとめ作業を実施するにあたり、当社にこれらを適切にマネジメントできるリソースが不足していたことから、原因の追及と修正事項の特定までに時間を要しておりました。さらに、新システムの導入準備にあたり、変更後のシステムにおいて必要とされる機能が備わっているかどうかの事前の検証、確認について、フィット&ギャップ分析を実施したものの十分ではなく、網羅性に欠けておりました。新システム導入後、特定時点の残高を把握する機能が備わっていないことについてKMEX 経理部門は把握しており、必要な人的統制を取っておりましたが、人が交代した時に誤謬が発生しやすい状況になるなど、抜本的な改善ができておりませんでした。また、当社がその様な状況を把握したのは今回の買掛金の誤りを認識した後の事でした。したがって、当社がKMEX への決算財務報告プロセスに十分に関与できていない状況が継続しておりました。

(2) 購買プロセスに不備があったこと

新システムにおいて、請求書未着で仕入計上する例外取引について、請求書到着後に適切に消込処理が行われているかどうかを確認する統制手続が整備されておらず、長期間、仕入債務として滞留している受入データについて、滞留が生じている理由及び原因を特定して適切な会計処理をする統制手続が整備されておりませんでした。さらに、手修正による残高調整に関して適切に検証及び承認ができておらず、購買プロセスに不備がある状況でした。

(3) マニュアル・チェックリストの整備及び運用ができていなかったこと

KMEX では、手作業で期末残高の調整を行っておりましたが、会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等の整備ができておらず、ダブルチェックを行う人員も体制も不足しておりました。また、従業員及び役職員に対する経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。

(4) エスカレーションルールの浸透が不十分であったこと

当社では、リスクに関するエスカレーションルールについて、2024年10月にKMEX を含むグループ会社に周知しておりましたが、報告すべきリスク内容が明確になっておりませんでした。そのため、グループ会社の視点では報告事項が分かりづらい状態となっており、当社がKMEX の状況を把握することが遅れておりました。

(5) 内部監査体制が脆弱であったこと

内部監査部門は1~2名と極めて少人数での運営体制となっておりました。その為、海外の子会社に対する内部監査を実施出来る十分な体制にはなっておりませんでした。北米子会社（米国、メキシコ）に関しては、外部専門家に内部監査業務を委託しておりましたが、内部統制評価（JSOX）を行うにとどまり、業務監査を実

施するに至っておりませんでした。

3. 再発防止策の概要

(1) KMEX の決算財務報告プロセスに対する十分な関与

2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の3期連続で、当社としてのKMEXの決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握、対応の不備に起因する開示すべき重要な不備の識別が継続していることに鑑み、改めて、当社として、KMEXの主要な勘定科目に関する会計処理方針や手順適用の実態を把握・確認し、必要な是正を実施していきます。KMEX 経理と当社経理間の会議を高い頻度で実施し、実態把握と是正状況の把握を進めていきます。その前提として、当社及びKMEXでは外部専門家等のサポートを得ながら経理業務に関する教育・習熟を進めると共に、当社およびKMEXにおいてダブルチェックを行う人員体制の整備を進めていきます。

(2) 購買プロセスの改善

KMEXにおける購買に関する業務の全体、すなわち、取引先に対する発注から支払いまでの一連の購買業務処理の全体について、業務プロセスの見直しと再構築を行い、システムと人による業務処理の両面について、適切な内部統制を組み込んだ業務プロセスを再構築します。また、これはシステムの再構築に係る取組みとセットで進めるものとなります。

その一方で、業務プロセス全体の見直しには相応の時間を要する可能性があるため、上述の取組みに加えて、買掛金処理の誤謬を発生させないための活動を実施してまいります。具体的には、当面、四半期毎に取引先からの請求書と紐づけの出来ていない全ての受入れデータの調査を行ない、支払いに繋げる、もしくは支払い完了の判断などの処理を進めるとともに、取引先より買掛金の残高確認書を取得し、買掛金の残高認識の誤りを無くす取組みを実施します。

(3) マニュアル及びチェックリストの見直し

2023年3月期及び2024年3月期において、マニュアルやチェックリストの整備と運用に関する不備や担当者への教育の不足が継続しており、2025年3月期においてはそれらについての一定の改善は進めてきたものの、手仕訳に起因する誤謬が発生する状態が継続している状況を鑑み、改めて、KMEXにおける決算財務報告に関する基本的な業務プロセス全般に関する業務実態の棚卸を行ない、必要な是正を進めます。この取組みは、上述した当社としてのKMEXの決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や改善に係る取組みとセットで進めていきます。併せて、従業員や役職員に対し経理業務、会計知識に関する教育を進めてゆきます。

(4) エスカレーションルールの浸透

リスクに関するエスカレーションルールについて、報告すべきリスクを類型化するなどして整理した上で、改めて社内へ周知を行うこととします。

(5) 内部監査体制の強化

現在の人員体制強化計画に基づき6名程度まで増員し、河西グループの全部署、全機能・全子会社（海外を含む）を監査対象として、3~4年に一度程度の頻度での内部監査を実施出来る様、体制を強化致します。北米子会社（米国、メキシコ）については、現地に内部監査体制を設け、当社と連携した内部監査活動を実施していきます。

以上